

保存版

保護者の皆様

令和3年5月26日

大阪市立鴫野小学校
校長 福山 正樹

気象状況による臨時休業等について

万緑の候、皆様にはますますご清祥にお過ごしのこととお喜び申しあげます。平素は、本校教育推進に深いご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、先週21日金曜日に降雨による河川氾濫等の情報により、本校は臨時休業といたしました。今後も同様の気象状況による臨時休業が起こりうることが想定されます。それに伴い、改めて教育委員会より、5月22日付で、「河川氾濫に伴う臨時休業については、大阪市が発令する情報に基づき判断する」旨の通知がありました。つきましては、4月8日付で配布いたしました「気象状況による臨時休業等について」に上記の河川氾濫等の条項を加えて、再度お知らせいたします。下記の点に十分ご留意いただきますようお願ひいたします。

記

午前7時の時点で、大阪市に「暴風警報」または、「特別警報」が

発令されている場合、さらに、大阪市による河川氾濫による避難情報

(警戒レベル3以上) の発令がある場合、 河川の氾濫等の情報は、気象庁等による情報ではなく、大阪市による情報に基づきます。

臨時休業となります。その後、警報が解除されても、その日は休業です。

(「いきいき」活動も休業となります。)

なお、「大雨警報」・「洪水警報」等、他の警報が発令された場合は、平常通りです。

◎その他

◆午前7時の時点で、JR大阪環状線及び大阪市営地下鉄（ニュートラムを含む）の双方が全面運休している場合、臨時休業といたします。

※ 児童が在校中に「暴風警報」・「特別警報」が発令された時は、「学習途中での下校」等の安全対策を講じます。

※ 上記のような緊急の場合は、学校メールやホームページ等でもお知らせすることができます。ご注意ください。

※ つきましては、日頃より、このような場合も含めて緊急の場合、連絡方法等、どのようにするのか、お子さまと話し合っておいてください。

※ 学校が臨時休業の場合は、いきいき活動も休業となります。

※ 電話でのお問い合わせは、ご遠慮願います。